

## 今月号表紙のご紹介

市報さいたま中央区版1月号の表紙では「与野七福神パレード」をご紹介しています。七福神とは、福をもたらすといわれている7人の祝福の神様のことです。中央区には七福神をお祀りしている寺社があり、「与野七福神パレード」では、区民の皆さんから七福神に仮装する方を募集し、毎年1月3日に上町氷川神社から鈴谷大堂までの道のりを、七福神が皆さんの招福を願い練り歩きます。街中を神様に扮し歩く姿は中央区の正月の風物詩となっています。

問合せ 区コミュニティ課 ☎840・6021 FAX840・6161



## バラのまちウォーキング参加者募集

参加  
無料

健康増進と区内の魅力再発見を目的に、ウォーキングイベントを行います。

今年は、「昔」の風景写真の場所をめぐる約4kmのコースです。

日 時 2月28日(土) 受付開始: 9時～ 準備運動: 9時30分～ ウォーキング開始: 9時45分～

対 象 市内在住、在勤又は在学の方(小学生以下は保護者同伴)

定 員 100人程度(応募多数の場合は区内の方優先のうえ抽選)

申込み 1月30日㈮までに電子申請システム又は申込書に記入し直接提出、メール、  
ファックス又は郵送(当日消印有効)で区コミュニティ課へ

※結果は全員に通知します。

※申込書は、区役所、区内の公民館・図書館・コミュニティセンターで配布しています。

区ホームページでダウンロードもできます。

問合せ 区コミュニティ課 ☎840・6020 FAX840・6161 chuoku-community@city.saitama.lg.jp



コースの詳細、  
電子申請は  
こちらから▶



## さいたま市自治会活動功労者表彰式が開催されました



令和元年度  
さいたま市自治会活動功労者表彰式  
11月18日㈫に浦和コミュニティセンターで、さいたま市自治会活動功労者  
表彰式が開催され、中央区からは6名の方が表彰されました。  
おめでとうございます。

### 〈表彰者〉

富澤	洋	会長(鈴谷第2自治会)
豊田	勉	会長(パークシティさいたま自治会)
井上	久雄	会長(上落合第2自治会)
山崎	開次	会長(八王子自治会)
我妻	潔	会長(桜丘自治会)
稻垣	和正	会長(鈴谷第1自治会)

◀写真前列左から2番目

◀写真前列右から2番目

◀写真前列右

問合せ 区コミュニティ課 ☎840・6021 FAX840・6161

## 区民ギャラリー

今日は大正時代まつりの展示です。今年度は開催見合わせとなりましたが、地域の笑顔と熱気が刻まれた、これまでのまつりの軌跡を振り返ります。

日 時 1月5日(月)～30日(金)

※土・日曜日、祝日を除く 8時30分～10時30分、13時15分～17時15分

会 場 区役所食堂棟(下落合) 問合せ 区総務課 ☎840・6013 FAX840・6160



## こんにちは 区長です 新年明けましておめでとうございます。

中央区長 天野明紀

今年は牛年です。馬は昔から人の暮らしを支えてきた存在であり、家族を守り幸せを運ぶ縁起の良い動物としても親しまれてきました。今年も区民の皆さんに、健やかで明るく幸せに1年を過ごせることをお祈り申し上げます。

さて、3日には、新年恒例「与野七福神パレード」が開催されます。7つの難を取り除き、7つの福を与えてくれるという「七福神」に区民の方が扮して、本町通り周辺の7つの寺社を練り歩きます。

また、1日～3日には、「武州与野七福神めぐり」も行われます。七福神を祀っている各寺社では御朱印も集められます。約2時間半で1周できますので、チャレンジしてみてはいかがでしょうか。

12日の祝日には、中央区にあるさいたまスーパーアリーナで「二十歳の集い」が開催されます。中央区では、新たに1,001名の方が二十歳になります。未来を担う皆さんの新しい門出を心よりお祝い申し上げます。自分の可能性を信じ、それぞれの夢や目標に向かって、取り組まれることを願っております。



▲さいたまスーパーアリーナにて

## X・Instagramで「中央区の隠れた魅力発見」をテーマに作品募集をしています！

ご投稿いただいた作品は、選考のうえ市報さいたま中央区版  
令和8年4月号～令和9年3月号の表紙等に活用させていただきます。

募集期間 2月28日(土)まで

募集作品 中央区内で撮影された写真又は中央区をモチーフに描かれた  
絵等の作品

※区内の施設や風景、オブジェ等の写真

(制作物を撮影したものを含む)

※撮影時期は問いません。過去に撮影した写真も応募可能  
です。

応募方法 中央区役所公式X又はInstagramをフォローの上、  
[#chuoscape]のハッシュタグをつけて投稿してください。  
撮影場所や撮影時期、作品の説明等を記載しても構いません。  
その他注意事項については、区ホームページをご確認ください。

問合せ 区コミュニティ課 ☎840・6021 ☎840・6161



▲過去の公募企画で応募された  
写真を活用した表紙(令和6年1月号)



▲区ホームページ



▲区X



▲区Instagram

## 市民税・県民税の申告を受け付けます

中央区役所を会場として市民税・県民税の申告を受け付けます。

会 場 区役所本館 3階大会議室

期 日 2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日曜、祝日を除きます。

ただし、3月1日(月)は北部・南部市税事務所会場のみ開設しています(中央区役所会場は開設していません)。

受付時間 9時～15時

持 ち 物 市民税・県民税申告書、マイナンバーカード(又は通知カードと本人確認書類)、収入金額や経費が分かる書類、各種控除を受けるために必要な書類など ※市民税・県民税申告書はスマートフォンやパソコンから作成できます。

●駐車スペースが少ないため、お車でのご来場はご遠慮ください。

●例年申告会場は大変混み合います。郵送または電子申告による申告書の提出にご協力ください。

申告書の郵送先:〒331-0061 さいたま市浦和区常盤6丁目4番21号 ときわ会館2階

南部市税事務所 個人課税課

●混雑状況により、入場制限や終了時刻前に受付を締め切る場合があります。予めご了承ください。

問合せ 南部市税事務所 個人課税課 ☎829・1387 ☎829・6236

### [所得税(国税)の確定申告をご希望の方]

所得税の精算(医療費控除などの還付申告を含む)をする方は、確定申告書の提出が必要です。市民税・県民税の申告では、所得税の精算を行うことができません。

所得税に関する問合せ 浦和税務署 ☎600・5400